

機械（精密機械を除く）器具製造業における墜落・転落災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	10～11	織物柄出し機（ジャカード）鉄骨製（高さ3M）の所に取り付してある搬出作業の準備の為、補修点検用木製ハシゴで2M位の位置でハシゴ共に床に落下した。	66	1～9
1	10～11	会社指示で休日出勤をして書類を作成中に、頭の中が煮詰まってきたので少し頭を冷やそうと、事務所北の非常ドアから外に出て、3段ある階段を下りた所で休憩を少しとった。その後、事務所の中に戻ろうと階段に左足をかけたところ踏みはずし、左側の約50cm下にある溝に転落し負傷した。	49	—
2	19～20	自社工場内にて、金属を削る機械の清掃作業が終わり、木製の踏み台（幅70cm高さ30cm1段15cm）にのって作業していたが、下りる時に段を踏み外して転落した。その時に右手をついて負傷したものである。	23	10～29
2	11～12	倉庫の方から大きな音が聞こえ社員より「救急車を呼んでください」と言われ119番通報した。2階倉庫から1階への階段を下りた床の上で仰向けで倒れいびきをかいた状態で発見される。足を滑らせて階段から転倒し頭部を打撲した。病院にて脳挫傷、急性硬膜下出血、外物性くも膜下出血と診断され入院した。その後脳梗塞、脳血管攣縮、急性くも膜下出血と誤嚥性肺炎を併用して発症し、その後亡くなった。	69	50～99
3	16～17	工事責任者として現場で作業していた際、工事完了後に体が冷えていたため、事務所に戻る前に、計修管理室2階で温まるため、階段を中程まで上った。以降意識がなくなり、気が付くと階段下に落ちており、社員が倒れている本人を発見して救急車を要請した。意識がなくなった原因については、病院で検査中である。	59	500～999
3	9～10	ラフタークレーンの溶接・組立て作業をフレームの上で行っていたところ、別の作業に移る際に足を踏み外して転落し、左胸部を強打し、肋骨を骨折した。	35	1～9

3	14~15	常圧殺菌釜の設置作業中、脚立の上に乗って鉄パイプをつなげようとしていたところ、誤ってバランスを崩し、落下した際に足首をひねり負傷した。	34	10~ 29
3	16~17	工場内でタンクの組み立てをするため、脚立（長さ2mほど）の5~6段目に上って作業をしていた。移動しようとして、脚立に上ったままタンクに左足をかけ右足で脚立を動かしたところ、動かした先の床下に物が置いてあり、そこに脚立が右側に傾いてしまった。着地しようとして右足を着いたがバランスを崩し、左足をひねって被災した。	60	10~ 29
4	11~ 12	工場内にて、高さ1.8m位のタラップの所からバランスをくずし落下し、左足を骨折した。	42	10~ 29
4	14~ 15	工場内で窯業の窯上部を作成する為、上に登ろうとはしごをかけたが、はしごが滑り落下した。	30	—
4	9~ 10	荷下し作業の際に、トラック荷台後部のあおり開き止めを自身で外し、あおりを倒さずに荷台上にあがり作業開始し、荷台から下りようとあおりに足をかけ転落した。着地と同時に右手をついて骨折した。	26	10~ 29
4	9~ 10	工場内構造物修理作業中、約5kgの工具を抱えて階段を上っている際、誤って階段を踏み外し転倒し、階段10段目くらいから下まで転がり、右足を負傷した。	53	1~9
4	16~ 17	工場内で溶接作業中、次の段取りをする為に製品の上へあがり、吊具を掛け替えた後、降りようとして脚立に足をかけた時、製品と製品の下に置いてあった片方の固定金具との間にすき間があった為に製品が下がり足を踏み外し、後に落下し背骨を損傷した。	66	30~ 49
5	18~ 19	鋳鉄一課溶解造型センター溶解場で作業中、湯道破碎機の設備とバツカンの間に湯道が噛み込んだので、稼働を停止後、設備内に入り、噛み込んだ湯道を取り除いた。その後、設備から出る途中で足を踏み外し、約1.3m下のフロアへ転落し、足から着地した際に設備で左肩を強打した。	33	100 ~ 299
5	12~ 13	市場西冷蔵庫棟中2階に設置してあるユニットクーラーの寸法測定を行っていた際、寸法測定終了後、写真を撮っていた際に開口部に落下し、左腕を床に打ちつけ骨折した。	28	50~ 99

5	9~ 10	ピット多段式駐車場装置（地下1階地上2段式）のメンテナンス作業中（安全帯ベルト着用・不使用）、1階パレット（車両台）に脚立を設置し、2段目（高さ約2.2m）に上がるために脚立から前方のゲートに足をかけた際に滑ってバランスを崩し、1階パレット上に落下した。	41	10~ 29
6	10~ 11	トラクター修理で屋根に上がるため、梯子を駆け上っている時にバランスを崩し、転倒落下した。一人作業で、下はコンクリートであり、固定はしていなかった。	75	1~9
6	13~ 14	機材センターにて、同僚2人と小型バッチャープラント（3.9t）を13tトラックに積込作業中、バッチャープラントの上部に登って前かがみ姿勢でワイヤーを掛け、クレーンで吊り上げ始めたので、ワイヤーの張り具合を確認しようと前方上部を見上げたところ、ふらつき後ずさりした。この時、プラントの突起物（アングル）に躓いて体勢が崩れ、そのままの体勢で足から飛び降りるように転落し、地面で両足を強打し、両踵を骨折した。	43	1~9
7	15~16	水処理（脱水）機上部（高さ約1.5m）にて整備作業中、チェーン交換のために工具を取りに地上に降りようと脚立に移る時に左足を滑らせ落下してしまった。	19	10~ 29
7	20~21	工場内において、マシニングセンター内でテレスコカバーに乗り治具を取り付けていたところ、バランスを崩し滑って転倒（転落）した際、右手第四指を負傷したもの。	38	50~ 99
7	11~12	工場内にて作業中に脚立から足を踏み外して脚立の角で左足のすねを切った。	52	30~ 49
7	16~17	油圧ショベル部品ベースフレームライン溶接P4作業場にて、フレーム製作中に次の作業へ移る際に乗っていた作業リフターから、踏み台に降りる時に、左足を踏み台に降ろし、右足を踏み台が有ると思い込んで降ろしたが、踏み台がない中央のレールがある箇所に足を降ろしたため、バランスを崩し、落下して右足首を被災した。次の作業箇所に気をとられて、足元が確認できていなかった（本人談）。	46	1000 ~ 9999
7	11~	当社工場において、架台の上に乗る、クレーンでコンベアを吊って架台の上に置く作業の補助を行っているときに、足場が狭かったため誤って右足を踏み外して	24	30~

	12	しまい、約30cm下の架台に転落して右膝を強打した。		49
7	2~3	当社第一工場内において、使い終えた治具を中2階倉庫へ戻し、階段を降りて作業場へ帰ろうとしたときに、下から3段目の階段の滑り止めに躓き、体勢を崩した状態で滑り落ちた際に、階段に腰を打ちつけ、足を床に着いたときに捻ってしまい、足首を受傷した。	43	100 ~ 299
7	0~1	被災者は、工場ESR炉作業場で、ESR炉溶解後の片付け作業をするため、1人でクレーン作業を行っていた。食事休憩の時間になっても戻って来ない様子を見に行ったところ、作業場北側のESR電極置場で倒れているのを発見した。	52	1000 ~ 9999
7	10~ 11	工場内でフォークリフトで積み込み作業中、フォークリフトを止め、荷物の確認をするためにフォークリフトから降りようとしたところ、レバーに服が引っ掛かり、誤って足を滑らせ転倒した。その際に臀部を強打し、背中から腰にかけて負傷した。	69	1~9
7	11~ 12	工場内で脚立に乗って機械の組立作業中、工具で締め付けを行っていたとき、工具が破損し、その反動で後ろに転落した。	37	10~ 29
9	15~ 16	当社工場内に於いて、工作機械（マシニングセンタ）にて、設置された踏み台（高さ66cm）に上り、段取り作業を行っていたところ、モールドベースを固定する為のボルトを六角レンチで緩めようとした時に、ボルト頭部から六角レンチが外れ、その勢いで後方へ転落し床へ落下した際に背面を強打し、右肋骨・右手人差し指を亀裂骨折、鼠径部を捻挫した。	55	50~ 99
9	10~ 11	茨城ヤード20+クレーン下の荷降し場所にて返却された部材（クライミング架台）の荷降作業を行っていた。荷降された部材を保管場所へ移す為、部材上部で玉掛け作業を行い、玉掛け作業終了後、部材上部を歩行中にバランスを崩し部材より転落し、左腕の肘を強打した。（部材の高さ約2mから転落）	39	30~ 49
9	9~ 10	工場と隣接するビルとの境界にある塀に上り、除草剤を散布していた、作業終了し塀の上から（約2m）飛び降りたところ、腰骨と圧迫骨折した、脚立の用意がなく、本人の安全意識が希薄であったことから、自らの身体を過信した。本人の圧迫骨折により、3ヶ月近くの休業が見込まれる。	31	30~ 49

9	15～ 16	1.5m位の高さがある装置上（脚立）で直接装置に乗って作業中、目線より少し上にある部品を交換している際にバランスを崩し転倒した。	49	30～ 49
9	10～ 11	工場内において鉄板の溶接作業の補助で脚立にのって鉄板をささえる作業をしている時に、持つ体勢を右から左に変えようと重心移動をしようとした時に右膝からパキッと音がして痛みが走り、脚立からずり落ちてしまった。	27	1～9
9	16～ 17	現場において、パレットが3段積み上がっていて、3段目の足が外れており、2段目に上がって支えていたところ、3段目のパレットをフォークリフトが動かした際に、3段目のパレットを支えていた手が外れて下に落ち、左腕で支えた為、左手を痛めた。	29	30～ 49
10	19～ 20	本社工場棟の樹脂成型ラインで、中空枠押出機が粉碎した原料の吸込みが弱くなり原料を吸わなくなってきたため、機械上部にあるタンクに直接原料を入れようと踏み台に登り、重さが約25kgある原料の袋をタンクの脇に置こうとしたところ、バランスを崩し落下して右足踵から着地。その際に右足を捻り踵を骨折し手術・入院となった。	58	30～ 49
11	11～ 12	工場内でプレス作業をしている時、通常1で行う作業（誤って手を挟んでしまうのを防ぐ為）であったが、2人で作業していたので他の社員が注意したが止めずに続けていて、1人が品物をセットしてもう1人がプレス機を動かすボタンを押していた為、品物をセットしている最中に誤ってボタンを押してしまい、品物をセットしていた被災者の左中指の一部を切断してしまった。	60	50～ 99

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html